

令和3年第6回弥彦村議会（4月）臨時会

議事日程（第1号）

令和3年4月30日（金曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長招集挨拶
日程第 4 議案第42号 事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

2番	古川七郎	さん	3番	那須裕美子	さん
4番	丸山浩	さん	5番	板倉恵一	さん
6番	柏木文男	さん	7番	小熊正	さん
9番	本多隆峰	さん	10番	安達丈夫	さん

欠席議員（1名）

1番 渡邊富之 さん

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	さん	副村長	廣瀬勝利	さん
総務部長	志田馨	さん	総務課長	伊藤和恵	さん
防災・ 情報対策 課長	浜田禎介	さん			

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 高橋信弘 書記 春日史子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。ただいまから令和3年第6回弥彦村議会4月臨時会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

なお、1番、渡邊富之議員から欠席の届出がなされております。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

7番 小 熊 正 さん

9番 本 多 隆 峰 さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期については本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

田植の前の大変お忙しい時期に、急遽、臨時議会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。

ございます。

どうしても早急に、皆さんのご承認が必要となりましたので、あえて開かせていただきました。本当に感謝申し上げます。ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

この機会の一つだけ、またご報告させていただきたいことがございます。

先般の議会で、枝豆の共同選果場の後の急速冷凍について、JA越後中央さんの高橋会長、川島常務とは、基本的に一緒にやるということでご了解いただきました。その了解を基に、今月の19、20日大阪に行きまして、これも皆さん既にご報告してありますけれども、エア・ウォーターの豊田会長とお話ししてまいりました。結論から申しますと、エア・ウォーター、JA越後中央、弥彦村、三者で新会社を設立するということになりましたので、これから準備に入りたいと思います。

ただ、これ輸出を見据えた新会社ですので、自分たちだけではどうしようもないんで、ちゃんとコンサルティングをお願いして、その下で年内の会社設立を目指して進めてまいりたいと思います。

これも念のため申し上げますけれども、19、20日ちょうど大阪では、感染者が爆発的に増えているときでございまして、帰ってきましたらちょっと体調がおかしかったもので、21日に本間診療所の先生からお願いして、三条の応急診療所ですか、そこでPCRと抗体検査を受けさせていただきました。ありがたいことに、陰性でありましたので一応ご報告したいと思います。ご審議よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

◎着任挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、浜田防災・情報対策課長さんから、ご挨拶をいただきたいと思います。

浜田さんにおかれましては、令和3年度の人事異動により昇任され、4月1日付で防災・情報対策課長として着任されました。

本日が初めての議会となりますので、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは浜田さん、お願いします。

○防災・情報対策課長（浜田禎介さん） このたび、防災・情報対策課長を拝命した浜田禎介でございます。

ご承知のとおり、防災・情報対策課は、今年度新しく設置された課であります。

近年、各地で地震や水害、土砂災害などが多発しており、いつ何どき弥彦村にも災害が襲ってくるか分かりません。そのとき、いかにして村民の命を守っていくかという、村長の強い思いから新設された課であると認識をしております。

また、情報対策につきましても、本年9月1日にデジタル庁が新設されることになっており、

地方自治体においても、今後、デジタル化の推進を図っていく必要があります。

この防災・情報対策の両輪を防災監からも協力いただきながら、そして課員一同、力を合わせ前へ前へと進めていく所存であります。

最後になりますが、ここにお集まりの議員の皆様方からも、ご協力、ご指導いただきますよう、お願いをいたしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議案第42号 事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

これより提案者から提案説明を行っていただきます。

村長、お願いします。

○村長（小林豊彦さん） 令和3年第6回弥彦村議会4月臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第42号 事故に関する和解及び損害賠償の額の決定につきましては、去る2月23日、弥彦村大字麓村新田の村道広域幹線9号線路上で発生した事故により、村に損害賠償義務が生じたため、損害賠償の額を決定し及び和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で、4月臨時会、提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。ただいま村長から提案がなされました1案件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

それでは、早速審議に入ります。

議案第42号 事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について、ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 5番。この事故の関係なんです、これはお金の部分しか出ていない訳ですが、恐らく車そのものは事故に遭ったんでしょうが、人身のほうはいかがなんでしょうか。それとあわせて、何時頃の事故だったんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 浜田課長。

○防災・情報対策課長（浜田禎介さん） ただいまのご質問にお答えいたします。

運転した方については、けがはございませんでした。

時刻でございますが、午後1時30分頃でございます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。ただいま、議題となっております議案第42号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[起立全員]

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第42号は可決することに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） お願いいたしました案件につきまして、議員皆様全員のご承認をいただきましてありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和3年第6回弥彦村議会4月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前 9時09分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署 名 議 員 小 熊 正

署 名 議 員 本 多 隆 峰